

平成 26 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 シナジーマーケティング株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 谷 井 等
(コード：3859、JASDAQ)
問合せ先 経営企画室長 加藤 卓
(TEL. 06-4797-2300)

**ヤフー株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

ヤフー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 26 年 8 月 8 日から実施しておりました当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 26 年 9 月 24 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 26 年 10 月 1 日付で、下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「シナジーマーケティング株式会社（証券コード：3859）に対する公開買付けの結果および子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。なお、本公開買付けに係る応募株券等の数の合計が、買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

平成 26 年 10 月 1 日（本公開買付けの決済開始日）

2. 異動に至る経緯

公開買付者は、平成 26 年 8 月 7 日に、平成 26 年 8 月 8 日から平成 26 年 9 月 24 日までを公開買付期間として本公開買付けを行う旨を公表しました。

本公開買付けは、公表されたとおり、平成 26 年 8 月 8 日から開始され、撤回されることなく、本公開買付けの公開買付期間の最終日である平成 26 年 9 月 24 日をもって終了し、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社普通株式 8,695,153 株の応募があり、本公開買付けが成立した旨の報告を受けました。

この結果、平成 26 年 10 月 1 日（本公開買付けの決済開始日）付で、公開買付者の所有に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する割合が 50%超となり、公開買付者が新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である谷井等氏は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主である田畑正吾氏及び楽天株式会社は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、同日付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ヤフー株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目7番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮坂 学		
(4) 事 業 内 容	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 その他事業		
(5) 資 本 金	8,271百万円(平成26年3月31日現在)		
(6) 設 立 年 月 日	平成8年1月31日		
(7) 連 結 純 資 産	626,560百万円(平成26年3月31日現在)		
(8) 連 結 総 資 産	842,749百万円(平成26年3月31日現在)		
(9) 大株主及び持株比率 (平成26年3月31日現在)	ソフトバンク株式会社 36.4% ヤフーインク 35.5%		
(10) 当社と公開買付者の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と公開買付者は、平成26年8月7日付で、当社を公開買付者の広告商品に関する代理店とする旨の契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。	

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	谷井 等
(2) 住 所	大阪府大阪市西区
(3) 当社と当該株主の関係	当社代表取締役社長兼CEO

(3) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

① 田畑 正吾

(1) 氏 名	田畑 正吾
(2) 住 所	兵庫県芦屋市
(3) 当社と当該株主の関係	当社取締役兼CFO

② 楽天株式会社

(1) 名 称	楽天株式会社
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川4丁目12番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(4) 事 業 内 容	インターネットサービス インターネット金融 その他
(5) 資 本 金	110,982百万円(平成26年6月30日現在)

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) ヤフー株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	86,951 個 (94.54%)	—	86,951 個 (94.54%)	第1位

(2) 谷井 等

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	17,000 個 (18.48%)	—	17,000 個 (18.48%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(3) 田畑 正吾

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	12,540 個 (13.64%)	—	12,540 個 (13.64%)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(4) 楽天株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	11,360 個 (12.35%)	—	11,360 個 (12.35%)	第3位
異動後	—	—	—	—	—

(注1) 本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、異動前及び異動後の「議決権所有割合」の計算において、分母に使用する総株主の議決権の数（91,968 個、1 単元の株式数は 100 株としております。）に係る株式数（9,196,857 株、以下「本件基準株式数」といいます。）は、当社が平成 26 年 8 月 14 日に提出した第 10 期第 2 四半期報告書（以下「当社四半期報告書」といいます。）に記載された平成 26 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（9,128,000 株）から当社四半期報告書に記載された平成 26 年 6 月 30 日現在の自己株式数（59,143 株、単元未満株式 43 株を含みます。）を控除した株式数（9,068,857 株、以下「新株予約権考慮前基準株式数」といいます。）に、平成 26 年 7 月 31 日までの当社の新株予約権の行使・保有等の状況を考慮して算出しております。

当社が平成 26 年 3 月 25 日に提出した第 9 期有価証券報告書に記載された平成 26 年 2 月 28 日現在の当社の新株予約権の発行状況は、平成 18 年 3 月 29 日開催の定時株主総会決議に基づき、平成 18 年 8 月 22 日に発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）が 137 個、平成 18 年 3 月 29 日開催の定時株主総会決議に基づき、平成 19 年 3 月 5 日に発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）が 77 個ですが、平成 26 年 3 月 1 日以降平成 26 年 7 月 31 日までに、第 1 回新株予約権のうち 89 個、第 2 回新株予約権のうち 7 個が消滅または権利行使されており、その点を考慮後の①平成 26 年 7 月 31 日に残存する新株予約権（第 1 回新株予約権（48 個）、第 2 回新株予約権（70 個））の目的となる当社の普通株式の数は 94,400 株です。また、②平成 26 年 7 月 1 日以降平成 26 年 7 月 31 日までに当社の新株予約権が行使されたことにより増加した普通株式数は 33,600 株です。本件基準株式数は、この点を考慮し、新株予約権考慮前基準株式数（9,068,857 株）に上記①及び②の株式数（128,000 株）を加算して 9,196,857 株としております。

(注2) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社の発行済普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかつたことから、平成26年8月7日付で開示を行った「ヤフー株式会社による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせしたとおり、以下の方法により、公開買付者が当社の発行済普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。

具体的には、当社は、①当社の定款の一部を変更して、当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、全ての当社の普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び③当社の普通株式の全てを取得し、当該取得と引換えに別個の種類株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定です。

また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記①の付議議案に対するご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款の一部変更については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容としての全部取得条項が付されることになる当社の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は当社に対し、本臨時株主総会と同日に、上記②の定款一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催する予定です。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、前記の各議案に賛成する予定とのことです。

上記各手続が実行された場合には、当社の普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（当社が保有する自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主の皆様には当該取得の対価として別個の種類株式が交付されることとなりますが、当社の株主の皆様のうち交付されるべき当該別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。以下同じです。）に相当する当該別個の種類株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。

なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類株式の売却の結果、当該株主に対して交付される金銭の額については、本公開買付価格に当該各株主が保有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。公開買付者が当社の普通株式の全てを保有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかつた当社の株主（公開買付者を除きます。）の皆様に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定される予定です。

なお、上記の方法については、関係法令についての当局の解釈、並びに本公開買付け後の公開買付者の株式の保有状況及び公開買付者以外の当社の株主の皆様による当社の普通株式の保有状況等によっては、実施に時間を要し、又は、それと概ね同等の効果を有する他の方法に変更が生じる可能性があります。ただし、その場合でも、本公開買付けに応募されなかつた当社の株主の皆様に対しては、最終的に金銭を交付する方法が採用される予定であり、その場合に当社の各株主に交付されることになる金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主が保有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるように算定される予定です。以上の場合における本臨時株主総会及び本種類株主総会の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、(a)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様はその保有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記③の全部取得条項が付された当社の普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決

議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による 1 株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。なお、全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第 117 条第 2 項に基づく買取価格決定の申立て適格を欠くと判断される可能性があります。

当社の普通株式は、現在、東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場されていますが、公開買付者が、当社の発行済株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなった場合には、当社の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所 JASDAQ 市場において取引することはできません。

以 上

(参考) 公開買付者による公表文 (別添)



2014年9月25日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 宮坂 学
(コード番号4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役最高財務責任者 大矢 俊樹
電 話 03-6440-6170

**シナジーマーケティング株式会社(証券コード:3859)に対する公開買付けの結果
および子会社の異動に関するお知らせ**

ヤフー株式会社(以下「公開買付者」または「当社」といいます。)は、2014年8月7日開催の取締役会において、シナジーマーケティング株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))JASDAQ市場、証券コード:3859、以下「対象者」といいます。)の株式等を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2014年8月8日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2014年9月24日をもって終了致しましたので、その結果についてお知らせ致します。

また、本公開買付けの結果、2014年10月1日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせ致します。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称および所在地

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

(2) 対象者の名称

シナジーマーケティング株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ 2006年3月29日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき、2006年8月22日に発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)

ロ 2006年3月29日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき、2007年3月5日に発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といい、イ及びロの新株予約権を「本新株予約権」と総称します。)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,196,857株	6,131,300株	—株

(注1) 買付予定数及び買付予定数の下限の算出その他本書面における各種比率算定の基準となる株式

数(9,196,857株、以下「本件基準株式数」といいます。)は、対象者が2014年8月7日に公表した平成26年12月期第2四半期決算短信[日本基準](連結)(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2014年6月30日現在の発行済株式総数(9,128,000株)から対象者決算短信に記載された2014年6月30日現在の自己株式数(59,143株)を控除した株式数(9,068,857株、以下「新株予約権考慮前基準株式数」といいます。)に、2014年7月31日までの本新株予約権の行使・保有等の状況を考慮して算出しております。

対象者が2014年3月25日に提出した第9期有価証券報告書に記載された2014年2月28日現在の本新株予約権の発行状況は、第1回新株予約権が137個、第2回新株予約権が77個ですが、対象者によれば、2014年3月1日以降2014年7月31日までに、第1回新株予約権のうち89個、第2回新株予約権のうち7個が消滅又は権利行使されたとのことであり、その点を考慮後の①2014年7月31日に残存する新株予約権(第1回新株予約権(48個)、第2回新株予約権(70個))の目的となる対象者の普通株式の数は、94,400株です。また、対象者によれば、②2014年7月1日以降2014年7月31日までに本新株予約権が行使されたことにより増加した対象者の普通株式の数は33,600株とのことです。本件基準株式数は、この点を考慮し、新株予約権考慮前基準株式数(9,068,857株)に上記①及び②の株式数(128,000株)を加算して9,196,857株としています。

なお、上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である本件基準株式数(9,196,857株)を記載しています。また、上記「買付予定数の下限」欄には、本件基準株式数の3分の2に相当する株式数(6,131,238株)から1単位(100株)未満に係る数を切り上げた株式数を記載しています。

- (注2) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,131,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2014年8月8日(金曜日)から2014年9月24日(水曜日)まで(32営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- | | |
|------------|--------------|
| ① 普通株式 | 1株につき金1,006円 |
| ② 第1回新株予約権 | 1個につき金1円 |
| ③ 第2回新株予約権 | 1個につき金1円 |

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,131,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（8,695,153株）が買付予定数の下限（6,131,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2014年9月25日に東京証券取引所において、報道機関に公表致しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	8,695,153株	8,695,153株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	8,695,153株	8,695,153株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	86,951個	(買付け等後における株券等所有割合 94.54%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	90,678個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2014年8月14日に提出した第10期第2四半期報告書に記載された2014年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本件基準株式数（9,196,857株）に係る議決権の数（91,968個）を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
2014年10月1日(水曜日)

③ 決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。
買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が2014年8月7日付で公表しました「シナジーマーケティング株式会社(証券コード:3859)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

ヤフー株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は2014年10月1日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	シナジーマーケティング株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 谷井 等
(4) 事業内容	・CRM関連製品ならびにサービスの企画・ソフト開発・提供 ・CRM戦略構築支援ならびに各種CRM業務の代行 ・各種オリジナルリサーチ業務 ・広告、宣伝に関する企画、制作および広告代理店業

(5) 資本金	1,172百万円 (2014年6月30日現在)	
(6) 設立年月日	2005年6月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (2014年6月30日現在)	谷井 等	18.62%
	田畑 正吾	13.52%
	楽天株式会社	12.45%
	田代 正雄	2.60%
	セールスフォース・ドットコム・インク	2.57%
	株式会社ツルヤ	1.75%
	日本証券金融株式会社	1.70%
	シナジーマーケティング従業員持株会	1.65%
	小池 秀之 株式会社 SBI 証券	1.45% 1.14%
(8) 上場会社と対象者の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社は、2014年8月7日付で、当該会社を当社の広告商品に関する代理店とする旨の契約を締結しており、同契約に基づく取引を行っております。
	関連当事者への該当状況	対象者は、公開買付者の関連当事者には該当しません。

(9) 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産 (百万円)	3,333	3,481	4,543
総資産 (百万円)	3,672	3,744	5,378
1株当たり純資産 (円)	363.89	381.34	497.09
売上高 (百万円)	3,222	3,403	3,781
営業利益 (百万円)	467	230	301
経常利益 (百万円)	459	283	388
当期純利益 (百万円)	233	128	286
1株当たり当期純利益 (円)	26.56	14.21	31.76
1株当たり配当金 (円)	4.50	5.00	5.00

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	8,695,153株 (議決権の数：86,951個)
(3) 取得価額	シナジーマーケティング株式会社の普通株式 8,747百万円
(4) 異動後の所有株式数	8,695,153株 (議決権の数：86,951個) (議決権所有割合：94.54%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、本件基準株式数(9,196,857株)に係る議決権数(91,968個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) アドバイザリー費用等に関しては守秘義務等により記載しておりません。

4. 異動の日程(予定)

2014年10月1日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の今期業績予想に与える影響は軽微であると見込まれます。

(参考) 2015年3月期第2四半期(累計)連結業績予想(2014年7月31日公表分)および2014年3月期第2四半期(累計)実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益
2015年3月期第2四半期(累計)	201,000	93,400
2014年3月期第2四半期(累計)	188,040	97,880

※2015年3月期第2四半期(累計)連結業績予想については国際会計基準(IFRS)を適用しております。また、2014年3月期第2四半期(累計)実績は日本基準となります。

2014年3月期 通期連結業績 実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
2014年3月期 通期連結業績	386,284	197,416	197,634	125,116

※2014年3月期 通期連結業績 実績は日本基準となります。

以 上

(注1) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語でも作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

(注2) 本書中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933)第27A条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはありません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。